



協議事項

協議事項 1

件名：2023～2024 年度 336 複合地区組織表について

澤 辰水

前年度第 5 回ガバナー協議会（6/19）で承認済みであるが、
8/8 一般社団法人日本ライオンズ 総会にて澤議長と池原前議長の役職が確定したため更新

- ・澤 議長 一般社団法人日本ライオンズ常務理事
- ・池原前議長 一般社団法人日本ライオンズ副理事長

2023～2024 年度 336 複合地区組織表（8/9 現在）…………… P6

協議事項 2

件名：今年度ガバナー協議会・役員連絡会議 開催概要（案）について

澤 辰水

開催日については前年度第 5 回ガバナー協議会（6/19）にて承認
[日程・会場]

開催回	開催年月日	開催市／会場名
第 1 回	2023 年 8 月 24 日(木)	[岡山市] 杜の街オフィス棟 OHK クルンホール
第 2 回	2023 年 11 月 16 日(木)	[岡山市] 杜の街オフィス棟 OHK クルンホール
第 3 回	2024 年 1 月 25 日(木)	[下関市] 春帆楼
第 4 回	2024 年 3 月 28 日(木) 29 日(金)	[岡山市] 杜の街会議室
第 5 回	実施未定	

※第 4 回は次期組織検討会（1 日目）と次期五役研修会（2 日目）を開催

[出席対象者と出席形式]

※ガバナー協議会：REAL 形式

※役員連絡会議 ： “○” 印が出席対象者（HB 開催時は REAL か WEB か選択可能）

※“WEB” は WEB 限定での出席対象者

役員連絡会議 役職 / 開催回・形式	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
	REAL	HB	HB	HB	未定
ガバナー協議会構成員	○	○	○	○	
ガバナー協議会顧問（元国際理事）	○	○	○	○	
MD336 各委員会世話人	○	○	○	○	
MD336 各委員会委員長／各コーディネーター	○	○	○	○	
MD336 各委員会副委員長／各副コーディネーター	○	○	○	○	
MD336 アラート委員会（実動副委員長・運営副委員長）	○	WEB	WEB	WEB	
MD336 監査委員	○	○	○	○	
第一副地区ガバナー（5 回目はエレクトとして）	○	○	○	○	
第二副地区ガバナー（5 回目は次期一副として）	○	○	○	○	
MD336 事務局運営委員長	○	○	○	○	
MD336 事務局運営委員（キャビネット幹事）	○	○	○	○	
MD336 年次大会委員長	○			○	
キャビネット会計				○	
準地区各委員会委員・委員長／コーディネーター ※2023～2024 MD336 役員一覧表の右側に記載のある方	○	WEB	WEB	WEB	
次期 MD336 協議会議長予定者				○	
次期第二副地区ガバナー候補者				○	
次期 MD 事務局運営委員長予定者				○	
次期 MD 事務局運営委員（キャビネット幹事）予定者				○	
次期キャビネット会計予定者				○	
一般社団法人日本ライオンズ各委員会 MD336 委嘱役員					
理事（現・前ガバナー協議会議長）	○	○	○	○	
監事	○	○	○	○	
監査委員 ※監事委嘱年度（2 年）は兼務となる	○	○	○	○	
ライオン誌日本語版委員会委員	○	○	○	○	
国際大会委員会委員（MD 委員長）	○	○	○	○	
国際理事候補者資格審査委員会委員	○	○	○	○	
アラート委員会西日本統括リーダー・班長	○	○	○	○	
アラート委員会副班長	○	WEB	WEB	WEB	

[タイムスケジュール]

タイムスケジュール（案）	
第1回～第3回	①ガバナー協議会 13：30～15：30 ②役員連絡会議 15：30～17：30 ③懇親会 18：00～20：00
第4回	【1日目】 ①ガバナー協議会 14：00～16：00 ②次期組織検討会 16：00～17：00 ③夕食会 18：00～20：00 【2日目】 ①次期五役研修会 10：00～12：30 ②昼食 12：30～13：30 ③役員連絡会議 13：30～16：00 ④懇親会 16：00～18：00
第5回	実施未定

協議事項 3

件名：336 複合地区各種規約について	澤 辰水
---------------------	------

旅費規程……………P7
 慶弔規定……………P8
 緊急援助資金規定……………P9
 2023年7月1日現在の残高：10,030,607円
 委員会運営内規……………P10
 事務局運営委員会規定……………P11
 事務局規定……………P12
 事務局就業規則……………P13～16
 事務局給与規則……………P17～18

旅費規程：宿泊費の支給について確認
 [規程記載内容]

3. 宿泊費の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。

前年度第5回ガバナー協議会（6/19）にて承認事項

複合地区役員が日本レベルの会議に出席する際の旅費（交通費+宿泊費）について、
 現行、複合地区運営費から拠出されているが、旅費規程には明文化されていない。
 次期から規程に明文化することで承認。

日本ライオンズ主催会議にあたっての現行の旅費負担について……………P19

※336 複合事務局確認用資料

協議事項 4

件名：2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会取引銀行について	山崎 勝彦
---	-------

口座名義人を今年度ガバナー協議会会計 山崎 勝彦 へ変更

ガバナー協議会事務局取引銀行……………P20

協議事項 5

件名：事務局員給与規則について	澤 辰水
-----------------	------

※前期第5回ガバナー協議会からの継続審議事項

事務局給与規則……………P17～18

協議事項 6

件名：336 複合地区議長会について	澤 辰水
--------------------	------

※前期第5回ガバナー協議会にて、今後の開催に関しては継続審議とすることで承認

協議事項 7	
件名：2022～2023 年度 336 複合地区会計報告並びに監査報告	弓場 秀俊 岡村 聖爾

・前年度ガバナー協議会会計弓場前 C 地区ガバナーによる会計報告
 ・前年度複合地区岡村監査委員による監査報告
 ※2022～2023 年度 336 複合地区会計監査を 8/17 に実施
 松本委員と川辺委員はご欠席につき岡村委員へ一任された
 2022～2023 年度会計報告書…………… P21～32

協議事項 8	
件名：2023～2024 年度 336 複合地区運営費予算について	山崎 勝彦

前年度第 5 回ガバナー協議会（6/19）にて承認
 2023～2024 年度 336 複合地区運営費会計予算書…………… P33

協議事項 9	
件名：336 複合地区第 70 回年次大会について	勝本 竜一

開催日 2024 年 6 月 1 日(土) 記念ゴルフ大会 / 前夜祭
 2024 年 6 月 2 日(日) 分科会 / 総会 / 式典

会 場 大会・前夜祭：海峡メッセ下関

ホストクラブ 336-D 地区 7R1Z・7R2Z の 12 クラブ

7R1Z 下関 LC、下関東 LC、下関西 LC、下関長府 LC、下関北 LC、下関響灘 LC、
 下関新下関 LC、下関維新 LC
 7R2Z 豊浦 LC、菊川 LC、豊北 LC、下関中央 LC

協議事項 10	
件名：次年度協議会議長選任について	澤 辰水

336 複合地区次期協議会議長選出に関する覚書 …………… P34
 立候補・推薦届出書フォーマット …………… P35

確認事項

- ①覚書に基づく選任についての申し合わせ
 ※覚書内容変更箇所の有無について確認
- ②意思表示について
 ※ガバナーより地区内前・元ガバナー各位へご案内いただく
 ※対象は就任を希望する前・元ガバナー（自薦・他薦を問わず）とする
 ※立候補・推薦届出書を記載の上、議長宛（複合事務局宛）封書に提出いただく
- ③立候補・推薦届出書提出期間
第 2 回ガバナー協議会 11/16（木）終了後から 12/10（日）※消印有効
 ※11/17（金）に複合事務局よりご案内と届出フォーマットを発信する

協議事項 11	
件名：2023-2024 年度研修会&GAT 合同会議開催予定について	池原 堅

2023-2024 年度 MD336GMA・GMT コーディネーターの任命を受け、計画的に各 GAT コーディネーターとの合同会議&研修会を開催したくご検討願います。
 今年度はミッション 1.5 新プログラムもスタートするにあたりすべてを共有化しながら進めたい。
 尚、出席対象者については MD336 GAT 各世話人・各委員長・副委員長でお願いしたい。

[日 程]
 第 1 回目：9 月前半～9 月末日
 第 2 回目：11 月末～12 月 10 日

第3回目：2月1日～2月末日

[開催形式] ハイブリッドまたはリアル

協議事項 12

件名：福岡ミッション 1.5 セミナーについて

池原 堅

開催日時：9月27日（水）セミナー 14：00～16：30（受付 13：00～）
開催会場：福岡 FFG ホール 福岡市中央区天神 2-13-1 福岡銀行本店地下
※懇親会実施なし

出席対象者：

337, 336, 335 複合地区のクラブ会員委員長、クラブ会長、ゾーンチェアパーソン、
リジョンチェアパーソン、地区 GMA のリーダー、GAT コーディネーター
（特に GET、GMT、SCP/FWT コーディネーターほか会員維持・拡大のキーパーソン）、
複合地区 GAT コーディネーター、リーダー、地区ガバナー、協議会議長、元国際理事

[地区別出席要請人数]

出席要請人数：MD336 として 70 名

※要地区別割り当て数決定

A 地区	B 地区	C 地区	D 地区
10 名	15 名	20 名	25 名

出席者取り纏め：各地区キャビネット事務局⇒336 複合事務局 9月11日（月）迄
336 複合事務局⇒OSEAL 調整事務局 GATJapan 9月12日（火）迄

[複合地区運営費からの交通費負担対象者]

議長、ガバナー、複合地区 GAT コーディネーター、元国際理事

協議事項 13

件名：オセアルフォーラムと国際大会 幹事旅行社選定について

徳永 修

要幹事旅行社決定

第 60 回東洋・東南アジア・ライオンズ(OSEAL)フォーラム

日 程：2023 年 11 月 2 日～5 日

開催地：マニラ

オセアル調整事務局配信(8/9)メール..... P36

フォーラムスケジュール P37～38

第 106 回国際大会

日 程：2024 年 6 月 21 日～25 日

開催地：メルボルン

協議事項 14

件名：YCE 事業再開にあたっての幹事旅行社選定について

蔵本 守雄

要幹事旅行社決定

また、来年夏からの再開に向けて、ガバナー協議会と YCE 委員会にて各プロセスにおける問題を解決する必要がある。

協議事項 15

件名：L 池原 堅氏の長期計画委員会顧問への就任要請について

酒井 公一

池原前ガバナー協議会議長を長期計画委員会顧問として就任の協議お願い致します。

協議事項 16

会員維持・増強に関する手順書の作成について

酒井 公一

会員維持と増強に関する手順書及びリーフレットを複合地区内全クラブに配布する件について協議をお願いします。

※各地区キャビネット事務局から配布

①各地区キャビネットにリーフレット作成にかかる費用負担の協力のお願い

企画料金	70,000 円 (A3)
印刷料金	112,000 円 (2 万部・各クラブ 50 部)
合 計	182,000 円

※負担額 (案) A 地区 64,000 円 B 地区 40,000 円 C 地区 38,000 円 D 地区 40,000 円

②各クラブで独自の PR 用リーフレットを作成

③会員維持・増強の手順書を各クラブにメールで送信

④ライオンズ PR 用リーフレット・クラブ PR 用リーフレット・入会申込書を一式として活用

企画料・印刷料見積	 P39
協議時参考資料	 P40
会員維持・増強に関する手順書	 P41～43
会員招請及び入会申請書見本	 P44
クラブ紹介見本	 P45～46

協議事項 17

シーハン LCIF 理事長公式訪問について

高岡 英治

西日本公式訪問

日時：9 月 18 日 (月・祝) 15：00～基調講演及び式典 18：00～晩餐会

会場：リーガロイヤルホテル京都

晩餐会登録料：15000 円

出席要請人数：MD336 全体で 50 名 ※LCIF リーダーズを含めない

出席者取り纏め：各地区キャビネット事務局⇒336 複合事務局 **8 月 30 日 (水) 12：00 迄**

336 複合事務局⇒335 複合事務局 **8 月 30 日 (水) 17：00 迄**

※集約リストは 8 月 9 日 (水) にキャビネット事務局へ送信済

晩餐会登録料振込み：各地区キャビネット事務局⇒336 複合事務局⇒335 複合事務局

※各地区キャビネット事務局様より複合事務局へ出欠 (基調講演/式典・晩餐会) 集約

リストをお送りいただいた後に、複合事務局よりお振り込み金額と指定口座をお知らせいたします。

[地区別出席要請人数]

A 地区	B 地区	C 地区	D 地区
13 名	15 名	13 名	9 名

[複合地区運営費からの旅費負担対象者]

議長、前議長、ガバナー

※交通費のみとするか、宿泊費も負担とするか、要検討

[窓口 MD335 からの補足伝達]

・ドレスコード：ビジネス

・現・元国際理事、現・前・元地区ガバナーはネームバッジを着用

その他協議事項

2023～2024 年度 336 複合地区ガバナー協議会・各委員会/LCIF/GAT
日本ライオンズ等 役員一覧表 ※2023/8/9 現在

ガバナー協議会	構成員 (兼緊急援助資金委員会)		議長	副議長	副議長	幹事	会計
			澤 辰水 D・下関	藤井 信英 B・岡山みらい	山崎 もとみ D・大田	三口 巖 C・宮島口	山崎 勝彦 A・高知
	事務局運営委員会		委員長 松岡 寿一郎 D・下関	委員 (キャビネット幹事)			
				松岡 哲也 B・岡山みらい	藤本 節男 D・大田	澤田 和寿 C・宮島口	斎藤 明子 A・高知

[各チーム・委員会]			担当ガバナー 世話人	MD 委員長 MD コーディネーター	MD 副委員長 MD 副コーディネーター	準地区役員 ※複合・日本レベル会議出席時			
						GMA リーダー＝ガバナー		LCIF コーディネーター＝ガバナー	
						各委員会委員＝準地区委員長 (※長期計画委員会委員＝委員)			
						GAT コーディネーター＝準地区コーディネーター			
						A 地区	B 地区	C 地区	D 地区
LCIF			藤井 信英 B・岡山みらい	高岡 英治 A・松山湯築	藤井 信英 B・岡山みらい	山崎 勝彦 高知	上原 正樹 岡山西	三口 巖 宮島口	山崎 もとみ 大田
GAT		GMA	真鍋 隆 世話人 A・こんぴら	池原 堅 C・福山久松	石井 淑雄 A・坂出白峰 上原 正樹 B・岡山西 鳴戸 大二 C・広島鯉城 神田 義満 D・防府	山崎 勝彦 高知	藤井 信英 岡山みらい	三口 巖 宮島口	山崎 もとみ 大田
		GMT	藤井 信英 B・岡山みらい				難波 進 岡山あげは	宮本 浩二 広島西北	岡田 和好 長門
		GLT	山崎 勝彦 A・高知	西尾 愼一 B・鳥取	向 和人 A・徳島すだち 榎本 明 B・総社雪舟 西本 義弘 C・広島 日下 眞二 D・出雲中央	真鍋 隆 こんぴら	高尾 佳孝 境港	高田 信吾 福山葦陽	今井 久師 桜江
		GST	弓場 秀俊 C・三原	中島 繁 D・宇部かたばみ	占部 智之 C・福山松永	長尾 和彦 高松源平	畑中 隆之 岡山みらい	横路 望 広島フェニックス	清水 敏昭 光
		SCP FWT	山崎 もとみ D・大田	鵜飼 恵美 C・広島紅葉		藤岡 志津恵 高知りょうま	斉藤 由香 岡山みらい	大辺 幸枝 宮島口	三宅 和美 菊川
会則および付則・ 運営マニュアル編集			岡村 聖爾 D・下関北	松岡 諒 C・福山久松	一宮 昭夫 A・北島	徳本 秀樹 松山西	西尾 愼一 鳥取	鈴木 健吾 三原本郷	堀江 成 江津
IT・M・ライオンズ情報			藤井 信英 B・岡山みらい	泉 清博 A・高知中央	廣畑 雅弘 D・萩	酒井 陽典 高知柏	松本 善文 境港	高橋 信也 広島西北	武部 昭 平田
アラート	実動	藤井 信英 B・岡山みらい	西尾 愼一 B・鳥取	植田 節雄 D・浜田	織田 秀樹 東予	井上 哲孝 岡山みらい	廿日出 一晴 呉安浦	植田 節雄 浜田	
	運営				白坂 吉友 高知りょうま	眞治 憲之 倉敷天領	田部 眞一郎 庄原	中川 和昌 岩国錦	
YCE・国際関係・レオ・ 平和ポスター			三島 英揮 C・福山東	蔵本 守雄 A・高松源平	大和 博見 D・安来十神	馬場 信一 高知南	小銭 和明 倉敷東	鈴木 啓介 広島中央	林 昂史 下関維新
青少年・ライオンズ クエスト・薬物乱用防止			三口 巖 C・宮島口	春木 扶佐子 A・鳴門	沖 一雄 C・福山	吉村 政男 土佐	小沢 恭介 岡山	神原 高宏 神辺	坂根 良一 大田
環境保全・保健福祉・ 献血・献眼・視聴覚			三口 巖 C・宮島口	田中 秀幸 D・下関	保久 早苗 C・東広島ウエスト	井出 幸彦 今治東	池田 康利 鳥取いなば	小笠原 博 大竹	高島 俊司 斐川
長期計画			山崎 勝彦 A・高知 藤井 信英 B・岡山みらい 三口 巖 C・宮島口 山崎もとみ D・大田	酒井 公一 A・高知りょうま	石井 淑雄 A・坂出白峰 上原 正樹 B・岡山西 鳴戸 大二 C・広島鯉城 神田 義満 D・防府	向 和人 徳島すだち	榎本 明 総社雪舟	西本 義弘 広島	日下 眞二 出雲中央
						坂東 伸政 高知黒潮			
						一宮 昭夫 北島			
						難波 進 岡山あげは	九十九 誠 尾道瑠璃	原田 瑞樹 松江	

複合地区監査 委員	松本 正福 B・境港	弓場 秀俊 C・三原	第 70 回年次大会 委員長	勝本 竜一 D・下関	LCIF 副エリアリーダー 336・337 担当	橋本 充好 A・高知柏
-----------	---------------	---------------	-------------------	---------------	-----------------------------	----------------

第一副地区ガバナー				第二副地区ガバナー			
石井 淑雄 A・坂出白峰	上原 正樹 B・岡山西	鳴戸 大二 C・広島鯉城	神田 義満 D・防府	向 和人 A・徳島すだち	榎本 明 B・総社雪舟	西本 義弘 C・広島	日下 眞二 D・出雲中央

国際理事会	元国際理事／ガバナー協議会顧問					
	渡部 雅文 B・倉敷西			谷野 徹 D・下関西		名越 勉 B・倉吉

一般社団法人 日本ライオンズ 理事会／委員会	常務理事		副理事長		監事／監査	
	澤 辰水 D・下関		池原 堅 C・福山久松		岡村 聖爾 D・下関北	
	ライオン誌 日本語版委員会 委員	会則委員会 委員	国際大会委員会委員 (MD336 委員長)	国際理事候補者推薦 選挙管理委員会 委員	YCE 委員会 委員	LQ・薬物乱用防止 委員会 委員
	上田 隆政 C・三原	松岡 諒 C・福山久松	徳永 修 C・尾道	酒井 公一 A・高知りょうま	蔵本 守雄 A・高松源平	春木 扶佐子 A・鳴門
	アラート委員会					
	西日本統括リーダー	委員	MD336 班長	MD336 副班長		
	藤井 信英 B・岡山みらい	西尾 愼一 B・鳥取	畑中 隆之 B・岡山みらい	織田 秀樹 A・東予	井上 哲孝 B・岡山みらい	廿日出 一晴 C・呉安浦
						植田 節雄 D・浜田

336 複合地区旅費規程

	交 通 費	食 事 代			宿 泊 費	通信・ 雑費
		朝	昼	夕		
役 員	・ 航空機 ・ 列車 普通車 （急行・特急を含む） ・ 船（特等） ・ バス			2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	
		合 計 ￥2,000				
職 員	・ 列車 普通車 （急行・特急を含む）			2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	
		合 計 ￥2,000				

(注)

- 交通費は、路線検索ソフト“駅すばあと”で算出した自宅最寄り駅から会場最寄り駅までの原則公共交通機関（※主に JR 指定席特急料金、航空機はエコノミー最安値に準じたクラス、バス、船を含む）の往復分金額を支給する。
- 自家用車利用時の駐車代については、公共交通機関を利用した場合の往復分金額に含める。
- 宿泊費の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。
- 職員に対して、役員と同行の場合は必要に応じて役員と同等級の乗車船、航空機及び宿泊を認める。ただし、航空機使用の場合は、あらかじめ運営委員長の承認を要する。
- 職員については、交通費は役員と同等に取り扱うものとする。
- 旅費支給の対象となる行事
 - 336 複合地区ガバナー協議会
 - 336 複合地区レベルの会議
- 複合地区ガバナー協議会議長としての職務に関する旅費及び登録料については、実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
- 役員がガバナー協議会の要請により役職関連の大会、会合に参加する場合、旅費及び登録料の実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
- 協議会事務局から職員を公式行事に派遣する場合。
 - 登録料は実費を支給し、旅費規程に則り旅費を支給する。
 - 現地におけるタクシー代、通信費（私用以外のもの）は、実費を支給する。
- 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
- 本規程は、1984 年 7 月 1 日から実施する。

1999 年 8 月 21 日	一部改正
2005 年 8 月 20 日	一部改正
2006 年 1 月 28 日	一部改正
2006 年 11 月 18 日	一部改正
2007 年 10 月 25 日	一部改正
2009 年 8 月 12 日	一部改正
2011 年 1 月 29 日	一部改正
2011 年 7 月 1 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正
2017 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正
2019 年 8 月 8 日	一部改正
2021 年 1 月 22 日	一部改正

336 複合地区慶弔規程

1. 地区ガバナー、複合地区各種委員長・委員（以下役員という）およびその家族の慶弔については、この規程による。
 - (1) 役員が結婚したときは、¥10,000 を贈る。
 - (2) 役員およびその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

役 員	¥ 20,000
配偶者	¥ 10,000
父 母	¥ 10,000

ただし、事情によって花環等を贈ることができる。
 - (3) 役員が傷病などにより入院または自宅加療の期間が 3 週間以上を必要とすると認められたときは、見舞として ¥10,000 程度の金品を贈る。
 - (4) 役員が火災、風水害などの災難にあったときは、その程度によって ¥10,000 以内の金品を贈る。
2. 協議会事務局職員（以下職員という）およびその家族の慶弔については、この規程による。
 - (1) 職員が結婚したときは、¥10,000 を贈る。
 - (2) 職員が出産したときは、¥5,000 を贈る。
 - (3) 職員の配偶者が出産したときは、¥3,000 を贈る。
 - (4) 職員およびその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

本 人	¥ 10,000
配偶者	¥ 5,000
父 母	¥ 5,000

ただし、事情によって花環等を贈ることができる。
 - (5) 職員が傷病などにより入院または自宅加療の期間が 3 週間以上を必要とすると認められたときは、見舞として ¥5,000 程度の金品を贈る。
 - (6) 職員が火災、風水害などの災難にあったときは、その程度によって ¥10,000 以内の金品を贈る。
3.
 - (1) 本規程の実施に当っては、その都度ガバナー協議会によって任命された事務局運営委員会の承認を要する。
 - (2) 本規程各項の金額については、ガバナー協議会議長が特に必要と認めた場合には増額することができる。
 - (3) 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
 - (4) 本規程は、

1984 年 7 月 1 日	から実施する。
1990 年 8 月 19 日	一部改正
2004 年 8 月 21 日	一部改正
2015 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正

336 複合地区緊急援助資金規定

1. 目的

緊急災害その他これに類する事項の応急的援助のため、2023 年 7 月 1 日現在、10,030,607 円をもって「緊急援助資金」（以下資金という）を設ける。

2. 資金の調達

- (1) 資金から生ずる利息は資金に繰り入れる。
- (2) 今後、複合地区および全日本レベルで行うアクティビティ・行事などが完了し、剰余金（全日本レベルの場合は剰余金の配当分）が生じた場合は、ガバナー協議会の決議を経てこれを資金に繰り入れることができる。
- (3) 「緊急援助資金」が著しく少額になった場合（最低額を 1,000 万円として、最低額に不足が出た場合）は、複合地区大会の決議を経て会員に資金の拠出方を要請することができる。

3. 援助の対象

援助の対象は、災害救助法を適用された複合地区内の災害並びにこれに準ずる国内および国外の災害の内から、緊急援助資金委員会（以下委員会という）の決議により採択する。

4. 委員会の構成

委員会は、ガバナー協議会の構成員をもって構成する。
委員長には、ガバナー協議会議長が当る。

5. 運用

- (1) 援助の発案は、地区ガバナーが行う。
- (2) 援助に当っては、全委員の 3 分の 2 以上の賛成を要する。ただし、必要に応じて電信電話によって決定し、事後、文書でそれを確認することができる。
- (3) 援助の額および援助の方法は、その都度決定する。
- (4) 発案した地区ガバナーまたは援助を受けた地区の地区ガバナーは、すみやかにその使途を報告する。

6. 委員会は、複合地区会則 12 条 4 項に準じてこの資金の監査を受け、期末における残高は次期委員会に引き継ぐものとする。

7. 施行および改廃

この規定は、1985 年 7 月 1 日から施行し、以後、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の 3 分の 2 以上の賛成投票によって改廃することができる。

1994 年 5 月 22 日改正

（注）第 1 項中の年度と金額は、年度に応じて改定されるものである。

336 複合地区委員会運営内規

1. 336 複合地区各種委員会委員長の招集する諸会合は、この内規によって処理される。
2. 招集
 - (1) 複合地区各種委員会の会議は、ガバナー協議会議長の承認を得て、議長、担当ガバナー、委員長・コーディネーターの連名で招集する。各地区ガバナーにも同文の写しを送る。
 - (2) 複合地区委員長が準地区委員長を招集する連絡会議あるいは研修会等の開催は、事前にガバナー協議会の承認を得る。ただし、急を要する場合は、議長の承認を得て招集することができる。
招集に当っては、議長、担当ガバナー、委員長・コーディネーターの連名で各地区ガバナーに派遣を要請する。
 - (3) 各地区ガバナーは、上記いずれの会議にも出席することができる。
 - (4) 会議は、原則として複合地区事務局またはその所在地で開催する。他の場所で開催する場合は、事前にガバナー協議会議長の承認を得る。
3. 会議の運営および報告
 - (1) 会議は複合地区委員長またはコーディネーターが主宰し、開催後 7 日以内にガバナー協議会議長に会議録をもって報告する。事務局はその要録を関係者に配布する。
 - (2) 会議要録に答申あるいは具申等の含まれる場合は、ガバナー協議会はできるだけ早く協議会の意向を取りまとめ、委員長に指示する。
4. 経費
会議費はガバナー協議会が負担するが、旅費は各準地区が負担する。
ただし、ガバナー協議会が委嘱した顧問、委員長・コーディネーター、委員およびガバナー協議会議長が出席を承認した者の旅費は、ガバナー協議会が負担する。
5. その他
 - (1) ガバナー協議会が別に運営内規を定めている委員会は、その内規により運営される。
 - (2) その他運営上必要な事項が生じた場合の措置は、委員長・コーディネーターよりガバナー協議会に要請する。
 - (3) この内規の改正、廃棄はガバナー協議会の議決による。

1990 年 8 月 19 日	制定・施行
2001 年 8 月 4 日	一部改正
2002 年 8 月 3 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正
2016 年 7 月 30 日	一部改正

336 複合地区ガバナー協議会事務局運営委員会規定

第1条 名称

この委員会の名称を 336 複合地区ガバナー協議会事務局運営委員会（以下委員会という）と称する。

第2条 目的

この委員会は、336 複合地区ガバナー協議会事務局（以下事務局という）が、その目的を充分に遂行するよう指導管理する。

第3条 構成

議長が指名する運営委員長と、各地区幹事で構成する。

第4条 会合

会合は議長および委員長が必要と認めたとき、または委員会構成員の 3 分の 1 以上の要請があったときに開催する。

第5条 任務

次の任務を遂行する。

1. 複合地区運営に必要な資金および所有財産を、ガバナー協議会の指示により運営管理する。
2. 事務局の指導監督。
3. 事務局の予算作成とその執行の管理。
4. ガバナー協議会資料ならびに議事録の作成。
5. ガバナー協議会開催準備ならびに会場の設営。
6. 複合地区委員長・コーディネーター開催会議の諸準備ならびに会場の設営。
7. 複合地区内各委員長・コーディネーター業務の補助
8. その他、ガバナー協議会議長が必要と認めた事項。

第6条 会計報告

1. 委員会は、ガバナー協議会議長に会計報告を行い、その承認を得なければならない。
2. 委員会は年 2 回以上、複合地区監査委員による監査を受けなければならない。
3. 委員会は監査を受けた都度、その結果を付して、ガバナー協議会に会計報告を行い、承認を得るものとする。

第7条 改正

本規定の改正には、ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

第8条 施行

本規定は 1976 年 7 月 1 日から施行する。

1983 年 5 月 22 日	一部改正
1986 年 5 月 10 日	一部改正
1991 年 5 月 26 日	一部改正し、同年 6 月 21 日施行する。
1996 年 8 月 18 日	一部改正
2000 年 8 月 5 日	一部改正
2002 年 3 月 23 日	一部改正
2005 年 8 月 20 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正

336 複合地区ガバナー協議会事務局規定

第1条 名称

この事務局の名称を 336 複合地区ガバナー協議会事務局（以下事務局という）とする。

第2条 目的

336 複合地区の業務を処理し、ガバナー協議会の円滑な運営を図る。

第3条 業務

1. ガバナー協議会に関する事項
2. 各種委員会活動に関する事項
3. 複合地区内の準地区およびクラブ運営に関する事務連絡
4. 各準地区間の円滑な事務連絡
5. 国際本部、一般社団法人日本ライオンズ等との事務連絡
6. 他の複合地区との事務連絡
7. 各種資料の継続的整理、保存
8. 各種経理事務
9. 複合地区各種会議の会場の設営、資料の作成、議事録の作成
10. 複合地区年次大会に関する事項（大会議案整理、議事報告書の作成等）
11. その他ガバナー協議会または事務局運営委員会が指示した事項

第4条 運営・管理

事務局の運営管理はガバナー協議会の指示により事務局運営委員会が行う。

第5条 人事

事務局職員の任免はガバナー協議会の了承の下に事務局運営委員長が行う。

第6条 経費

事務局運営のために必要な経費は複合地区費より賄われる。

第7条 改正

本規定の改正はガバナー協議会の決定による。

第8条 施行

本規定は 1991 年 5 月 26 日制定し、同年 6 月 21 日施行する。

1996 年 7 月 18 日 一部改正

2016 年 7 月 30 日 一部改正

336 複合地区ガバナー協議会事務局就業規則

第1章 総則

第1条（この規則の効力）

この規則は、ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区ガバナー協議会（以下「ガバナー協議会」という）事務局職員の就業に関する事項および労働条件を定めたものである。

(2) この規則の定めない事項については、労働基準法その他法令の定めるところによる。

第2章 服務および職制

第2条（職員の義務）

職員はこの規則およびガバナー協議会が定める諸規定を遵守し、ライオンズクラブの目的と活動の普及・促進のため誠実に職務を遂行する義務を負う。

第3条（職員の職制）

事務局の事務処理を行うため事務局職員を置き、うち1名を事務局長とする。

(2) 事務局長は、ガバナー協議会および事務局運営委員長の指示および助言により事務局の事務を統括し、事務局職員を指導監督する。

(3) 事務局職員は、事務局運営委員長および事務局長の指示・命令を受けて所掌事務を処理する。

第3章 勤務

第4条（所定勤務時間および休憩時間）

職員の勤務時間および休憩時間は次の通りとする。

始 業 午前9時

終 業 午後5時

休憩時間 正午より午後1時まで

(2) 前項の規定にかかわらず業務上必要がある場合は、勤務時間を変更することがある。

第5条（出張および外勤）

業務上の都合により職員に対し、出張その他事務局外で勤務することを命ずることがある。

第6条（時間外勤務または休日勤務）

業務上の都合により、時間外勤務または休日勤務を命ずることがある。

(2) 時間外勤務または休日勤務の実働時間が第4条の規定により算出される平日の実働時間に及んだ時は、許可を得て一ヶ月以内に振替休日を取る事ができる。

(3) 時間外勤務または休日勤務をした時は、給与規則の定めるところにより割増賃金を支払う。ただし、振替休日を与えた場合は、この限りではない。

第7条（欠勤・遅刻・早退の届け出）

職員が疾病その他やむを得ない理由により欠勤・遅刻・早退する時は、その理由、日数をガバナー協議会へ届け出なければならない。予め決定している場合には前日始業時まで、また事後報告となる場合はできるだけ速やかに届け出る。

第4章 休日および休暇

第8条（休日）

休日は次の通りとする。

1. 日曜日
2. 土曜日
3. 国が定めた祝祭日および国民の休日（振り替え休日を含む）
4. 夏期休日 3日（土、日、祝祭日を含まない）
5. 年末年始休日 年末年始の5日間（土、日、祝祭日を含まない）

第9条（年次有給休暇）

6カ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した職員に対して、継続または分割した10日の有給休暇を与える。6カ月経過日からの継続勤務年数に応じて1年後1日、2年後2日、3年後4日、4年後6日、5年後8日、6年後10日を加算し、20日を限度とする。

- (2) 当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部または一部を取得しなかった場合は、その残日数を翌年度に限り繰り越すことができる。

第10条（公傷休暇）

職員が業務上負傷し、または疾病にかかり療養を要する時は、医師の診断書を提出し複合地区ガバナー協議会がこれを承認した時は療養期間を公傷休暇とする。

第11条（結婚休暇）

職員が結婚する時は、事前に本人の申し出により連続して5日間の結婚休暇を与える。

- (2) 職員の子供が結婚する場合は、2日の休暇を与える。

第12条（服喪休暇）

以下の通り服喪休暇を与える。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 本人の父母、配偶者、子 | 当日を含め7日（休日がある場合は通算する） |
| 2. 本人の祖父母、兄弟姉妹、義父母 | 当日を含め3日（休日がある場合は通算する） |
| 3. その他の親族 | 当日を含め2日（休日がある場合は通算する） |

第13条（出産休暇）

6週間以内（多胎妊娠の場合は14週）に出産を予定している女性職員が医師の診断書を添えて請求した時は、出産までの休暇を与える。

- (2) 出産の翌日から8週間の休暇を認める。

第14条（公民権行使の時間）

職員が勤務時間中に選挙権の行使、裁判員その他公民としての権利を行使するため予め申し出た場合は、それに必要な時間を与える。

- (2) 前項の申し出があった場合、権利の行使を妨げない限度においてその時刻を変更することができる。

第5章 人事

第15条（採用）

事務局は募集に応募した者の中からガバナー協議会の承認を得、所定の手続きを経た者を試用職員として採用する。ただし、ガバナー協議会が特に試用期間を必要としないと認めた者は正規職員として採用する。

- (2) 採用された者は、次の書類を提出しなければならない。

1. 履歴書・写真
2. 最終学校卒業証明書
3. 健康診断書
4. その他ガバナー協議会が必要と認める書類

第16条（試用期間）

試用期間は3ヶ月とする。

- (2) 試用期間をつつがなく勤務した後、正規職員（雇用期間がある場合がある）として採用する。その場合、試用された日からの採用とし、試用期間は勤続年数に加算する。

第17条（退職）

職員が次の各号のいずれかに該当する時は退職とする。

1. 本人が退職を願い出て、ガバナー協議会が承認した時
2. 死亡した時
3. 休職期間が満了した時（自己都合退職とみなす）

第18条（退職願）

職員が退職しようとする場合、少なくとも2ヶ月前までに退職願を提出しなければならない。

- (2) 前項により、退職願を提出したものは、ガバナー協議会の承認があるまでは引き続き従前の業務に服さなければならない。

第19条（解雇）

職員が次の一に該当する時は30日前までに予告するか、もしくは30日間の平均賃金を支払って解雇する。

1. 精神または身体の障害のため業務に耐えられない時
2. 業務能率が著しく劣り、向上の見込みがない時
3. やむを得ない事由で業務を縮小し、または解散する時
4. その他、前各号に準ずる時

第20条（解雇制限）

職員が次の各号の一に該当する期間は、解雇しない。

1. 業務上負傷し、または疾病にかかり、療養のため休業する期間、およびその後30日間
2. 産前産後の女性職員が、第13条により休業する期間、およびその後30日間

第21条（休職）

次の各号の一に該当する場合は休職とする。

1. ガバナー協議会命令により、ガバナー協議会以外の業務に従事する時
 2. 本人の申請によりガバナー協議会が認めた時
 3. 業務外の疾病により6ヶ月以上欠勤する時
 4. 育児休業、介護休業等が生じた時
- (2) 前項の1および2についての休職期間は、その都度定め、3号の場合は6ヶ月とする。
- (3) 育児休業、介護休業等については、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の定めによる。
- (4) 第1項各号の休業および前各号の休職期間については無給とする。

第22条（定年）

職員の定年は、満60歳になった時の賃金締切日とする。ただし、65歳までは再雇用の機会を与え、1年ごとに更新をする。

- (2) 定年後の給与について、見直しを行う。

第23条（退職金）

職員が退職する場合、別に定めるところにより退職金を支給する。

第6章 給与および諸給付

第24条（給与）

職員の給与、退職金については別に定める。

第7章 賞罰

第25条

職員が以下に該当する場合は、ガバナー協議会の決議に基づく。

第26条（褒章）

1. 永年にわたる勤務
2. ガバナー協議会が特に必要と認めた時

第27条（制裁の種類、程度）

制裁の種類は次のとおりとする。

1. 訓告……………文書により将来を戒める。始末書をとる場合もある
2. 減給……………1回の額が平均賃金の1日分の半額、総額が一賃金締切期間における賃金総額の10分の1以内で減給する
3. 出勤停止……………7日以内の出勤停止を命じその期間の賃金は支給しない
4. 降職……………役職を解く
5. 論旨退職……………退職願を出すように勧告する。なお勧告した日から3日以内にその提出がない時は、懲戒解雇とする。

6. 懲戒解雇…………… 予告期間を設けることなく即時に解雇する。この場合所轄労働基準監督署長の認定を受けた時は解雇手当を支給しない

第 28 条 (懲戒)

下記のいずれかに該当した時は、その軽重により前条を適用する。

1. 無断もしくは正当な理由なく欠勤が続く時 (14 日以上の場合は懲戒解雇とする)
2. 刑事事件で有罪の判決を受けた時
3. 飲酒運転を行った時
4. 重要な経歴を偽り、採用された時
5. 故意または重大な過失により災害または業務上の事故を発生させガバナー協議会に重大な損害を与えた時
6. 職務上の地位を利用し第三者から報酬を受け、もしくはもてなしを受ける等自己の利益を図った時
7. 暴行、脅迫その他不法行為をして著しく職員としての体面を汚した時
8. 正当な理由なく、業務上の指示・命令に従わなかった時
9. セクハラ、パワハラを行った時
10. ガバナー協議会の名誉信用を傷つけ、業務に支障を与えた時
11. 業務に関する秘密を外部に漏えいし、ガバナー協議会に損害を与えた時
12. その他、前各号に準ずる程度の不都合な行為をした時

第 29 条 (損害賠償)

職員が故意に重大な過失により、336 複合地区およびガバナー協議会事務局に損害を与えた場合には、その賠償を命ずる事がある。

第8章 附則

第 30 条 (施行および改正)

この規則は 2003 年 7 月 1 日より施行する。

また、この改正は、ガバナー協議会の決議によるものとする。

2007 年 3 月 24 日	一部改正
2013 年 8 月 1 日	一部改定
2014 年 7 月 1 日	一部改定
2020 年 8 月 7 日	一部改定

336 複合地区ガバナー協議会事務局給与規則

第1章 総則

第1条（この規則の目的）

この規則は就業規則第24条の定めに基づき、336 複合地区ガバナー協議会（以下「ガバナー協議会」という）事務局の職員の勤務に対し支給する給与について定めたものである。

第2条（給与の種類）

給与の種類は次の各号の通りとする。

1. 基本給
2. 諸手当
 - イ. 役職手当
 - ロ. 通勤手当
 - ハ. 時間外勤務手当

第3条（給与の構成）

給与の構成は次の通りとする。

1. 基準内給与 基本給、役職手当
2. 基準外給与 通勤手当、時間外勤務手当

第4条（給与の計算および支払い方法）

職員の給与は前月21日より当月20日までを1給与計算期間とし、その期間の給与を毎月25日に本人に通貨をもって、もしくは本人の同意を得て本人の指定する金融機関の口座への振込みをもって支払う。

第5条（給与の日割計算）

給与計算期間の途中において採用、退職、解雇その他給与支払いの上の異動が生じた場合は、日割計算でもって給与を支払う。

(2) 給与の日割計算は次の算出による。

日割計算＝賃金月額÷{(365日－年間所定休日)×1/12}

※ 賃金月額＝基本給

※ 年間所定休日＝就業規則第8条に定める休日総数

※ 時間割計算＝賃金月額÷138

※ 時間割計算は円位未満を四捨五入

(3) 不就業の扱い

次の各号の一に該当する場合は、その期間の給与を控除するか、または支給しない。

1. 欠勤および遅刻、早退、外出等の使用による不就業
2. 休業による不就業
3. ガバナー協議会の指示に基づかない就業

第2章 基本給

第6条（基本給）

基本給は就業規則で定める所定勤務時間の勤務に対し、月額で定め月給制とする。

- (2) 昇給については毎年事務局所在地（岡山県）の最低賃金確定時点で、ガバナー協議会の決議に基づきその年の7月1日にさかのぼって辞令により執行する。ただし、本人の勤務成績、勤務態度、景気の悪化、物価上昇・下降等を勘案して行わない場合がある。

第7条（控除）

所得税、市民・住民税、社会保険料、協定による積立金等については給与から控除する。

第3章 諸手当

第8条（役職手当）

事務局長に対しては、役職手当を支給する。

事務局長 50,000 円

- (2) 役職手当は月額とし、超過勤務手当、休日出勤手当は支給しない。

第9条（通勤手当）

1. 電車、バスの交通機関を利用して通勤するものには、通勤手当を支給する。その額はガバナー協議会が定める。
2. 自家用車を利用して通勤するものには、自宅から指定勤務地間の最短距離により下表に基づいた計算により支給する。

通勤距離 (片道基準)	月 額		
	18 日以上	11 日以上 18 日未満	10 日以下 (日割計算)
5 km未満	3,000	1,800	120
5 km以上 10 km未満	6,000	3,600	240
10 km以上 15 km未満	9,000	5,400	360
15 km以上	12,000	7,200	480

第 10 条 (時間外勤務手当)

所定終業時間外または休日に勤務した場合は、勤務した時間数に対し、各々超過勤務手当および休日勤務手当として第 5 条に規定した時間割計算額に 1.25 (法定休日については 1.35) を乗じた額を支給する。

第4章 退職金・賞与

第 11 条 (退職金の支給範囲と算出)

満 3 年以上勤務し退職 (解雇および本人の死亡を含む) した場合は、次の基準により基本給と勤務年数・倍率を乗じた退職金を支給する。ただし、懲戒解雇の場合は減給または支給しない。

勤務年数	倍率
3 年以上 10 年未満	1.0 か月
10 年以上 20 年未満	1.1 か月
20 年以上	1.2 か月

第 12 条 (勤続年数)

勤続年数の計算で 1 年未満は 1 ヶ月につき 1/12、1 ヶ月未満は 1 ヶ月とする。

第 13 条 (賞与)

賞与は年 2 回、支給時期に 6 ヶ月以上在籍する事務局員に対して、夏季および冬季に支給する。

第 14 条 (支給日)

賞与の支給日は次の通りとする。但し、その支給日が休日の時はその前日とする。

夏季賞与	6 月 10 日
冬季賞与	12 月 10 日

第 15 条 (賞与の額)

賞与の額は、1 回につき基準内賃金の 1.5 ヶ月分とする。

第5章 慶弔に関する祝い金、弔慰金および見舞金

第 16 条 (慶弔・見舞金額)

職員およびその家族の慶弔あるいは罹病、災害に際しては 336 複合地区慶弔規程の定めによる。

第6章 附則

第 17 条 (施行および改廃)

この給与規則は 2003 年 7 月 1 日施行する。

また、この改廃は、ガバナー協議会の決議によるものとする。

2004 年 8 月 21 日	一部改定
2005 年 8 月 20 日	一部改定
2013 年 8 月 1 日	一部改定
2014 年 7 月 1 日	一部改定
2021 年 1 月 22 日	一部改定
2021 年 10 月 28 日	一部改定
2022 年 8 月 25 日	一部改定

一般社団法人日本ライオンズ主催での REAL またはハイブリッド会議
開催時における一般社団法人日本ライオンズからの旅費負担について

会議	社団負担	支払い
執行理事会	負担なし	⇒現・前議長分を 336 複合地区から負担 交通費+宿泊費
理事会	負担なし	⇒現・前議長分を 336 複合地区から負担 ⇒監事分を 336 複合地区から負担（※委嘱された年度 2 年間） 交通費+宿泊費
社員総会	負担なし	⇒現・前議長分を 336 複合地区から負担 ⇒監事分を 336 複合地区から負担（※委嘱された年度 2 年間） 交通費+宿泊費
会計監査	負担あり	四半期毎に監査委員の個人口座へ日本ライオンズから 直接振込み
各委員会	負担あり	8 複合地区均等負担（プール計算） 四半期に行われた日本ライオンズ各委員会の請求書と 内訳明細が複合事務局へ届く ⇒複合地区運営費より日本ライオンズへ支払う 四半期毎に REAL 出席された委員の個人口座へ 日本ライオンズから直接振り込まれる ※アラート委員会については、MD336 委員長には個人口座へ 振り込まれるが、西日本統括リーダー、班長、副班長への 負担はなし⇒336 複合地区負担（交通費+宿泊費）としている
ライオン誌委員会	負担あり	年 2 回 REAL 会議を開催 四半期毎に委員の個人口座へ日本ライオンズから直接振込み

336 複合地区ガバナー協議会事務局取引銀行について

336 複合地区費および複合地区大会費ほか複合地区関係費の振込銀行を、下記の通り決定致したい。
※2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日

記

銀 行 名 中国銀行 大供（だいく）支店

預金種目 普通預金

口座番号 1503438

口座名義 ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区
会 計 山崎 勝彦 （やまさき かつひこ）

以 上

会 計 報 告 書

期間：2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日

1. 共通会計
2. 複合地区運営費会計
3. 複合地区大会費会計
4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）
5. 複合地区国際理事支援金（特別会計）

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

1. 共通会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
現金・預金	35,241,994	預り金	171,370	
仮払金	33,926	仮受金	0	
差入保証金	7,700	正味財産	35,112,250	
合 計	35,283,620	合 計	35,283,620	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	0	0	0	
普通預金	11,193,817	9,478,462	9,478,462	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
普通預金	16,493,486	15,732,925	15,732,925	複合地区大会費【336複合事務局管理口座】 中国銀行 大供支店 No.1513522
普通預金	4,120,927	0	0	複合地区大会費【福山ホスト事務局管理口座】 中国銀行福山胡町支店 No.2544287
普通預金	0	0	0	複合地区国際理事支援金(特別会計) 中国銀行 大供支店 No.2513968
定期預金	10,030,527	10,030,607	10,030,607	複合地区緊急援助資金(特別会計) 中国銀行 大供支店 No.1005069
仮払金	0	33,926	33,926	2024/2/24 アラートフォーラムIN西日本会場費差額分
差入保証金	7,700	7,700	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事㈱)
資産合計(a)	41,846,457	35,283,620	35,283,620	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	137,554	171,370	171,370	社会保険料
仮受金	0	0	0	
負債合計(b)	137,554	0	171,370	
正味財産(a)-(b)	41,708,903	0	35,112,250	

2. 複合地区運営費会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
普通預金	9,478,462	預り金	171,370	
仮払金	33,926	仮受金	0	
差入保証金	7,700	正味財産	9,348,718	
合 計	9,520,088	合 計	9,520,088	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金	0	0	0	
普通預金	11,193,817	9,478,462	9,478,462	複合地区運営費 中国銀行 大供支店 No.1503438
仮払金	0	33,926	33,926	次世代アラートフォーラムIN西日本会場費差額分
差入保証金	7,700	7,700	7,700	敷金 事務局員駐車場(マルケー商事株)
資産合計(a)	11,201,517	9,520,088	9,520,088	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
預り金	137,554	171,370	171,370	社会保険料
仮受金	0	0	0	
負債合計(b)	137,554	171,370	171,370	
正味財産(a)-(b)	11,063,963	0	9,348,718	

収支計算書

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
複合地区費	19,656,000	19,851,160	101.0%	195,160
日本ライオンズ費	11,232,000	11,227,680	100.0%	△ 4,320
受取利息	140	153	109.3%	13
雑収入	0	134,233		134,233
当期収入合計	30,888,140	31,213,226	101.1%	325,086
前期繰越金	12,281,185	12,281,185		0
合 計(a)	43,169,325	43,494,411	100.8%	325,086

支 出 の 部				
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引
会議費	1,800,000	1,813,167	100.7%	13,167
旅費交通費	5,000,000	9,258,162	185.2%	4,258,162
図書印刷費	200,000	167,933	84.0%	△ 32,067
通信費	750,000	766,381	102.2%	16,381
人件費	7,000,000	7,102,021	101.5%	102,021
福利厚生費	20,000	14,338	71.7%	△ 5,662
慶弔費	50,000	41,732	83.5%	△ 8,268
家賃	1,600,000	1,609,096	100.6%	9,096
事務用品費	350,000	278,622	79.6%	△ 71,378
日本ライオンズ費	11,232,000	11,227,680	100.0%	△ 4,320
退職積立金	360,000	360,000	100.0%	0
雑費	200,000	20,000	10.0%	△ 180,000
予備費	200,000	0	0.0%	△ 200,000
支払手数料	100,000	48,400	48.4%	△ 51,600
法定福利費	1,200,000	1,159,650	96.6%	△ 40,350
消耗品費	300,000	148,767	49.6%	△ 151,233
当期支出合計(b)	30,362,000	34,015,949	112.0%	3,653,949
当期収支差額(a)-(b)	12,807,325	9,478,462		
合 計	43,169,325	43,494,411		

3. 複合地区大会費会計

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
現金	21,615	未払金	383,684	
普通預金	15,732,925	正味財産	15,718,356	
未収入金	347,500			
合 計	16,102,040	合 計	16,102,040	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
現金		21,615	21,615	
普通預金	4,120,927	15,732,925	15,732,925	
未収入金		347,500	347,500	
資産合計(a)	4,120,927	16,102,040	16,102,040	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
未払金		383,684	383,684	
負債合計(b)	0	0	383,684	
正味財産(a)-(b)	0	0	15,718,356	

収支計算書

※ 336複合事務局管理口座（中国銀行 大供支店 No.1513522）

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	.	摘 要
受取利息		129	0.0%		
複合地区大会費		11,343,520	0.0%		385クラブより
当期収入合計		11,343,649	0.0%		
前期繰越金		15,881,372			
合 計(a)		27,225,021			

支 出 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
支払手数料		440	0.0%		
複合地区大会費		11,491,656	0.0%		福山ホスト事務局へ送金
当期支出合計(b)		11,492,096			
当期収入差額(a)-(b)		15,732,925			
合 計		27,225,021			

収支計算書

※ 第69回福山ホスト事務局管理口座（中国銀行 福山胡町支店 No.2544287）

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部					【前回】第68回広島大会	
科目	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
複合地区大会費(MD通帳より)	11,705,280	11,491,656	98.2%	△ 213,624	11,701,440	11,780,560
前夜祭当年度収支差額		38,845		38,845		143,838
記念ゴルフ当年度収支差額		27,540		27,540		191,487
弁当当年度収支差額		4,000		4,000		18,000
雑収入（出店5社・祝い金・利息）	50,000	60,015	120.0%	10,015	50,000	90,139
雑収入（市観光補助金）		347,500		347,500		
収入合計（A）	11,755,280	11,969,556		214,276	11,751,440	12,224,024

支 出 の 部					【前回】第68回広島大会	
ホスト事務局費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	決算額
郵送通信費	350,000	220,182	62.9%	△ 129,818	350,000	249,598
事務局費	1,900,000	551,565	29.0%	△ 1,348,435	1,900,000	1,825,399
印刷費	400,000	78,100	19.5%	△ 321,900	300,000	233,516
会議費	400,000	251,226	62.8%	△ 148,774	400,000	149,060
交通費	250,000	364,000	145.6%	114,000	250,000	131,120
雑費	300,000	242,410	80.8%	△ 57,590	300,000	264,750
予備費	100,000	0	0.0%	△ 100,000	50,000	0
ホスト事務局費計	3,700,000	1,707,483	46.1%	△ 1,992,517	3,550,000	2,853,443
大会費	予算額	実施額	実行率	差引	予算額	実行額
会場費	1,300,000	1,338,440	103.0%	38,440	2,600,000	2,511,005
標識・看板費	1,300,000	1,388,200	106.8%	88,200	650,000	650,000
式典費	4,200,000	4,315,416	102.7%	115,416	3,000,000	2,865,670
記念誌費	1,700,000	1,316,780	77.5%	△ 383,220	1,700,000	1,700,000
受付費	300,000	220,000	73.3%	△ 80,000	300,000	295,620
総務・糧食費	350,000	543,791	155.4%	193,791	200,000	100,425
交通・駐車場費	300,000	283,584	94.5%	△ 16,416	120,000	62,000
広報費	1,000,000	821,920	82.2%	△ 178,080	170,000	170,000
予備費	50,000	33,942	67.9%	△ 16,058	50,000	0
コロナ対策費	1,000,000	0	0.0%	△ 1,000,000	1,000,000	112,000
大会費小計	11,500,000	10,262,073	89.2%	△ 1,237,927	9,790,000	8,466,720
支出合計（B）	15,200,000	11,969,556	78.7%	△ 3,230,444	13,340,000	11,320,163
収支差額（A-B）	△ 3,444,720	0	-78.7%	3,444,720	△ 1,588,560	903,861

以下より委員会内特別会計 ※差益収入分につきましては収入の部へ

科目	予算額	実施額	実行率
前夜祭登録料（D）	4,550,000	5,213,000	114.6%
前夜祭費（E）	4,550,000	5,174,155	113.7%
前夜祭 支出合計	4,550,000	5,174,155	113.7%
前夜祭当年度収支差額（D-E）	0	38,845	

記念ゴルフ登録料（F）	720,000	740,000	102.8%
記念ゴルフ費（G）	720,000	712,460	99.0%
記念ゴルフ 支出合計	720,000	712,460	99.0%
記念ゴルフ当年度収支差額（F-G）	0	27,540	0.0%

弁当登録料（H）	700,000	752,000	107.4%
弁当費（I）	700,000	748,000	0.0%
弁当 支出合計	700,000	748,000	106.9%
弁当当年度収支差額（H-I）	0	4,000	

4. 複合地区緊急援助資金（特別会計）

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
定期預金	10,030,607	正味財産	10,030,607	
合 計	10,030,607	合 計	10,030,607	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
定期預金	10,030,527	10,030,607	10,030,607	
資産合計(a)	10,030,527	0	10,030,607	

負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	10,030,607	

収支計算書

自2022.7.1～至2023.6.30

収 入 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
受取利息	160	163	101.9%	3	
当期収入合計	160	163	101.9%	3	
前期繰越金		10,030,444			
合 計(a)		10,030,607			

支 出 の 部					
科 目	予算額	決算額	実行率	差 引	摘 要
当期支出合計(b)	0	0	0	0	
当期収入差額(a)-(b)		10,030,607			
合 計		10,030,607			

5. 複合地区国際理事支援金（特別会計）

貸借対照表

2023.6.30現在

資産の部		負債・正味財産の部		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
普通預金	0	正味財産	0	
合 計	0	合 計	0	

財産目録

2023.6.30現在

資産の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
普通預金	0	0	0	
資産合計(a)	0	0	0	
負債の部	上半期合計	下半期合計	本決算合計	摘 要
負債	0	0	0	
負債合計(b)	0	0	0	
正味財産(a)-(b)	0	0	0	

収支計算書

自2018.7.27～至2023.6.30

収 入 の 部					
※2018/7/27～2023/6/30現在					
科 目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差 引
国際理事候補者支援金	4,241,089	0	4,241,089	100.0%	0
特別会計繰越金					
支援金(336-B地区より)	3,766,500	0	3,528,000	93.7%	0
受取利息	0	8	29		29
雑収入	100	1,185,350	1,185,408	1185408.0%	1,185,308
当期収入合計	8,007,689	1,185,358	8,954,526	111.8%	946,837
前期繰越金		1,498,154			0
合 計(a)	8,007,689	2,683,512	8,954,526	111.8%	946,837

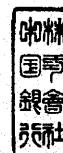
支 出 の 部					
※2018/7/27～2023/6/30現在					
科 目	予算額	決算額	通算決算額	実行率	差 引
国際理事候補者支援金	2,619,265	0	2,619,265	100.0%	0
特別会計未払金					
会議費	700,000	2,604,960	2,630,600	375.8%	1,930,600
図書印刷費	200,000	0	7,462	3.7%	△ 192,538
旅費交通費	2,000,000	75,580	542,510	27.1%	△ 1,457,490
接待交際費	500,000	0	0	0.0%	△ 500,000
登録料	500,000	0	139,000	27.8%	△ 361,000
その他の費用 (第58回OSEAL7フォーラム協力金 2020/4/15)	1,000,000	0	3,000,000	300.0%	2,000,000
雑費	150,000	2	222	0.1%	△ 149,778
予備費	338,424	0	0	0.0%	△ 338,424
支払手数料	0	2,970	3,850		3,850
慶弔費	0	0	11,617		11,617
当期支出合計(b)	8,007,689	2,683,512	8,954,526	111.8%	946,837
当期収入差額(a)-(b)		0	0		
合 計		2,683,512	8,954,526		

No. 05

岡山市北区厚生町3丁目1-15 岡山商工会議所6F

山崎 勝彦 様

電話 大供支店
086-222-6631



1 ページ

尚下記お取引は当店お取引のすべての預金口座を証明するものです。

[illegible]

(注) この証明書の金額は訂正いたしません。

受付No 1-0040

29.5

704AA10TOK002333

前記のとおり報告致します。

2023 年 8 月 17 日

ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会

会 計

弓 場 秀 俊



事務局運営委員会 委員長

水 野 勝 則



前記報告書は会計監査の結果、正確であることを認めます。

2023 年 8 月 17 日

ライオンズクラブ国際協会 336 複合地区

監査委員

岡 村 聖 南



監査委員

松本 欠席 委任

印

監査委員

川辺 欠席 委任

印

※松本委員 川辺委員はご欠席
岡村委員に委任された



委 任 状

私は、336 複合地区監査委員 岡村 聖爾 氏
を代理人と定め下記の事項を委任します。

委任事項

2022～2023 年度 336 複合地区会計監査

2023 年 8 月 17 日

委任者

役職：336 複合地区監査委員

氏名：

松 本 正 敏





委任状

私は、336 複合地区監査委員 岡村 聖爾 氏
を代理人と定め下記の事項を委任します。

委任事項

2022～2023 年度 336 複合地区会計監査

2023 年 8 月 17 日

委任者

役職：336 複合地区監査委員

氏名： 川辺 信郎 

336複合地区運営費会計予算書

【収入の部】

科 目	2021-2022年度		2022-2023年度	
	予算	実行額	予算	備考
複合地区費（複合地区運営費） ※複合地区大会費を除く	20,477,520	20,617,300	19,656,000	【2022-2023年度 上半期】 ・複合地区費（複合地区運営費） 11,644名×140円×6か月＝¥9,780,960
日本ライオンズ費	11,701,440	11,698,560	11,232,000	・日本ライオンズ費 11,644名×80円×6か月＝¥5,589,120
受取利息	160	199	140	
雑収入	0	1,000	0	
当期収入合計	32,179,120	32,317,059	30,888,140	
前期繰越金	12,279,037	12,279,037	12,281,185	【2022-2023年度 下半期】 会員数実数(2022年12月末現在) 11,747名
合 計(a)	44,458,157	44,596,096	43,169,325	

【支出の部】

科 目	2021-2022年度		2022-2023年度	
	予算	実行額	予算	備考
会議費	1,500,000	2,697,617	1,800,000	
旅費交通費	5,000,000	6,247,018	5,000,000	OSEALフォーラム(済州) 議長¥179,270 委員長¥251,100 国際大会(ボストン) 概算見積 2名分 ¥969,090
図書印刷費	200,000	154,729	200,000	
通信費	750,000	771,415	750,000	
人件費	7,000,000	6,895,971	7,000,000	
福利厚生費	20,000	10,988	20,000	※事務局員2名分 健康診断受診料
慶弔費	100,000	43,263	50,000	
家賃	1,700,000	1,590,282	1,600,000	
事務用品費	400,000	298,383	350,000	
日本ライオンズ費	11,701,440	11,698,560	11,232,000	
退職積立金	360,000	360,000	360,000	
雑費	200,000	100,000	200,000	
予備費	300,000	66,330	200,000	
支払手数料	100,000	49,170	100,000	
法定福利費	700,000	1,267,520	1,200,000	①事務局員2名分 社会保険料約75,000円×12か月分 ②事務局員2名分 賞与分約120,000円×2回（6.12月） ①+②=約1,140,000円
消耗品費	300,000	193,519	300,000	
当期支出合計(b)	30,331,440	32,444,765	30,362,000	
当期収支差額(a)-(b)	14,126,717	12,151,331	12,807,325	
合 計	44,458,157	44,596,096	43,169,325	

※ 但し、必要に応じて科目間流用を認めるものとする。

2023-2024年度	
予算	備考
19,398,960	2022-2023年度下半期会員実数 11,747名
11,085,120	【2023-2024年度 上半期予測】 ※前年度下半期実数 -200名 会員数見込み 11,547名 ・複合地区費(複合地区運営費) 11,547名×140円×6か月＝¥9,699,480 ・日本ライオンズ費 11,547名×80円×6か月＝¥5,542,560
250	
0	
30,484,330	
予算	備考
1,500,000	
7,000,000	
200,000	
750,000	
7,000,000	
20,000	※事務局員2名分 健康診断受診料
50,000	
1,600,000	
300,000	
11,085,120	
360,000	
100,000	
2,000,000	
100,000	
1,200,000	①事務局員2名分 社会保険料約75,000円×12か月分 ②事務局員2名分 賞与分約120,000円×2回（6.12月） ①+②=約1,140,000円
300,000	
33,565,120	
-3,080,790	

336 複合地区 次期協議会議長選任に関する覚書

複合地区会則 第5条 4. に基づき、ガバナーエレクトは会合を開いて、次期協議会議長を選任または選出する。協議会議長はその役職に就任する時点で、現または前・元地区ガバナーになっていなければならない。

しかしながら、第一副地区ガバナーがガバナーエレクトになってから会合を開いて、次期協議会議長を選任した場合、組織づくりなどで時間的余裕がないため、336 複合地区では次のように定めて運用するものとする。

- 1) 次期協議会議長就任を自薦・他薦を問わず希望する者は、第2回ガバナー協議会終了後から12月10日までに協議会議長に届け出なければならない。
- 2) 各第一副地区ガバナーは、12月11日以降、第3回ガバナー協議会開催予定日までに会合を開いて、現ガバナー協議会も加わり協議し総意で次期協議会議長を選出し、会合の報告書を作成する。
報告書には、会合開催の年月日・選出した次期協議会議長の氏名・所属準地区などを記し、第一副地区ガバナー4名の署名を施し、厳封して複合地区事務局気付でそれを協議会議長に届ける。
なお、次期協議会議長選出にあたっては、準地区間のバランス並びに機会均等になるように充分考慮する。
- 3) 協議会議長は第3回ガバナー協議会の席で厳封を解き内容を公表する。
- 4) 第3回ガバナー協議会では選出された次期協議会議長の資格要件を確認し、次期協議会議長を仮承認（内定）する。
- 5) 仮承認（内定）を受けた次期協議会議長は、第一副地区ガバナーが全員ガバナーエレクトに選任された時点で正式に署名し選任される。2名以上の第一副地区ガバナーがガバナーエレクトに選任されなかった場合は再度協議する。

附則：この覚書は 2021～2022 年度協議会議長選任のときから効力をもつ。

2020 年 1 月 25 日 制定

2020 年 10 月 23 日 一部変更（2 項 文言追加）

2022 年 10 月 27 日 一部変更（5 項 署名・捺印 捺印を削除）



ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区ガバナー協議会
議長 澤 辰水 様

2024～2025 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長立候補者「届出書」

私は、2024～2025 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長に立候補いたします

届出日 2023 年〇月〇日

立候補者氏名 ○○○○

所属クラブ ○○○○ クラブ

ガバナー就任年度 ○○○○～○○○○年度

2024～2025 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長立候補者「推薦書」

私は、2024～2025 年度 336 複合地区ガバナー協議会議長として上記の者を推薦いたします

推薦日 2023 年〇月〇日

336-〇地区ガバナー氏名 ○○○○

署名

336-〇地区第一副地区ガバナー氏名 ○○○○

署名

立候補者所属クラブ会長氏名 ○○○○

署名

上記推薦を頂き、立候補の意思表示をいたします

立候補者本人の署名

各複合地区ガバナー協議会ご担当者様

各地区キャビネット幹事様

(BCC 国際理事・社団理事長・事務長)

※旅行会社等から問い合わせがきております。フォーラムの登録手配を旅行会社に発注している複合地区・地区はお手数ですが担当者へ転送くださいますようお願いいたします。

2023 年第 60 回オセアルフォーラムについて

フィリピン・マニラで開催される、今年のオセアルフォーラムについて多くのお問い合わせがありますので、フォーラム組織委員会に確認しました内容についてお知らせいたします。

1. 日程 2023 年 11 月 2 日から 5 日（開会式は 3 日午後 1 時から、閉会式は 5 日正午まで）

2. 登録料

8 月 31 日までの早期登録 130 米ドル / 9 月 1 日以降当日登録まで 150 米ドル

レオの登録料は固定で 75 米ドル

3. フォーラムテーマ Steadfast Together（確固として、ともに）

4. フォーラム開催場所

本部ホテル・会長晩餐会 Sofitel Hotel Manila

会長杯ゴルフ Villamor Air Base Golf Course（パサイ市）

開会式他メイン行事 SMX コンベンションセンター

5. 主な日程 添付の通り ※詳細は追って随時変更されます。

6. 国際会長晩餐会 11 月 4 日午後 7 時から Sofitel Hotel Manila（本部ホテル）、100 ドル 600 席

7. 登録料の送金先

以下の口座に電信送金をお願いします。

Account Name : 60TH OSEAL FORUM ORGANIZING COMMITTEE INC

Bank : Asia United Bank

Bank Details : Blumentritt Branch - GF Medical Arts Building 286 Blumentritt St. Sta Cruz Manila

Philippines / Contact +639178828672

Account Number : 519-19-000066-3

Swift Code : AUBKPHMM

送金内容と登録については feedback.60thoseal@gmail.com までご連絡ください。

現在、複合単位での登録と送金を可能とするように、一般社団法人日本ライオンズとフィリピン組織委員会が討議中とのことです。フォーラム委員長ほか 8 月 22 日から来日する予定になっているそうなので、その後詳しい案内が社団からあるものと思います。

※プログラム中の歓迎レセプションは、国際協会プロトコルの地区ガバナー以上が招待されます。

※オセアルフォーラム組織委員会は、協議会議長、元国際理事、国際理事の宿泊手配を行います。個人手配は必要ありません。後日届く案内に従いお申し込みください。

エリアフォーラムは、当該会則地域のライオンズが主催する行事のため、国際協会はその内容について助言し、執行役員の出席にあたってのサポート等を提供いたしますが、運営には直接関与いたしません。こちらで得た情報は定期的に共有いたしますが、登録についてのお問い合わせは直接フォーラム組織委員会または日本ライオンズにお問い合わせください。

第 60 回オセアルフォーラム公式 HP : <https://60thoseal.com/>

どうぞよろしくお願い致します。

ライオンズクラブ国際協会 オセアル調整事務局

oseal@lionsclubs.org / 050-1791-5820

フォーラムスケジュール

作成者:レオ・ライオン／ソル・フローレス・ジュニア
プログラム委員長

日付	時間	プログラム	場所
11月02日 (木)	6:30 - 12:00	ライオンズ国際会長(IP)カップ ゴルフ大会	ヴィラモール空軍基地 ゴルフ場
	9:00 - 9:30	記者会見	ソフィテル
	9:00 - 17:00	参加者登録	SMX コンベンションセンター
	9:00 - 17:00	フードフェスティバル、バザール、展示会	SMX コンベンションセンター
	10:00 - 11:00	*フィリピン大統領への表敬訪問 (執行役員のみ)	マラカニアン宮殿
	10:00 - 16:00	配偶者プログラム	マニラ首都圏周辺
	11:30 - 13:00	VIP およびチーフデリゲートランチ	SMX コンベンションセンター
	13:00 - 14:30	第2回 ステアリング委員会会議	SMX コンベンションセンター
	15:00 - 16:00	グローバル・アクション・チーム(GAT)会議	SMX コンベンションセンター
	16:00 - 17:00	OSEAL 執行委員会(OEC)会議	SMX コンベンションセンター
	17:00 - 18:00	決議委員会予備会議	SMX コンベンションセンター
	17:30 - 20:00	歓迎レセプション	ソフィテル
	20:00 - 21:00	コーカス会議	ソフィテル
11月03日 (金)	8:30 - 9:30	議長・地区ガバナー会議	ソフィテル
	9:00 - 17:00	参加者登録	SMX コンベンションセンター
	9:00 - 17:00	フードフェスティバル、バザール、展示会	SMX コンベンションセンター
	10:00 - 11:00	国際会長・地区ガバナー会議	ソフィテル
	11:00 - 12:00	OSEAL 執行委員会(OEC)会議	ソフィテル
	11:30 - 13:00	VIP およびチーフデリゲートランチ	SMX コンベンションセンター
	13:30 - 16:30	開会式	SMX コンベンションセンター

	17:00 – 18:00	国際理事候補1 レセプション	SMX コンベンションセンター
	17:30 – 18:30	国際理事候補2 レセプション	SMX コンベンションセンター
	19:00 – 20:30	LCIF ドナーレセプション	SMX コンベンションセンター
	19:30 – 21:00	VIP レセプション	SMX コンベンションセンター

日付	時間	プログラム	場所
11月04日 (土)	8:30 – 9:30	議長・地区ガバナー会議	SMX コンベンションセンター
	9:00 – 17:00	参加者登録	SMX コンベンションセンター
	9:00 – 17:00	フードフェスティバル、バザール、展示会	SMX コンベンションセンター
	10:00 – 11:00	セミナー:国際会長テーマ	SMX コンベンションセンター
	11:00 – 12:00	セミナー:第 60 回 OSEAL フォーラムテーマ	SMX コンベンションセンター
	11:00 – 12:00	第 1 国際副会長と 第 1 副ガバナーたちとの会議	SMX コンベンションセンター
	11:00 – 12:00	**OSEAL 国際理事/アポインティ との会議	SMX コンベンションセンター
	11:30 – 13:00	VIP およびチーフデリゲートランチ	SMX コンベンションセンター
	13:00 – 14:00	決議委員会会議	SMX コンベンションセンター
	13:00 – 17:00	セミナー - グローバル・アクション・チーム(GAT)の成功事例 - グローバル・メンバーシップ・アプローチ(GMA) - ライオンズクラブ国際財団(LCIF) - 新しい声(女性、ヤングアダルト、レオライオン) - テクノロジーとライオンポータル - ライオン国際戦略計画 - レオ・クラブ・プログラム	SMX コンベンションセンター
	17:00 – 18:00	国際理事候補3 レセプション	SMX コンベンションセンター
	17:30 – 18:30	第 61 回 OSEAL フォーラム(タイ)レセプション	SMX コンベンションセンター
11月05日 (日)	19:00 – 22:30	国際会長晩餐会	ソフィテル
	8:30 – 9:30	議長・地区ガバナー会議	ソフィテル
	10:00 – 12:00	閉会式	ソフィテル
	11:30 – 13:00	VIP およびチーフデリゲートランチ	ソフィテル

備考：

1. *フィリピン大統領表敬のための暫定時間執行役員他VIPのみ
2. **国際理事、理事会アポインティ、レオライオン理事会リエゾンがフォーラム参加者と会い、協会のための活動について話し合う機会
3. 中には限られた参加者のみの行事もあります。他のプログラムはすべての人に開放されるため、特定の活動やセミナーを同時に開催できます

2023年5月17日

地区名誉顧問・336複合地区長期計画委員長

酒井 公一 様

福山久松ライオンズクラブ

瀧川 正雄

クラブガイドンス 仕様説明(見直し)

- | | |
|------------|--|
| 1.サイズ | A3(420×297) |
| 1.紙質 | 上質110kg |
| 1.色数 | 4色カラー (両面) |
| 1.加工 | 二つ折り |
| 1.写真使用に関して | 表紙・中面の写真は著作権フリーの画像を使用
メルビンジョーンズの写真はずいぶん古いことなので著作権は不明です |
| 1.使用方法 | 印刷するものは、情報誌のカバーとして使用します。
※二つ折りにして各クラブの情報誌を綴じる。 |
| 1.企画料金 | A3片面@35,000@×2=70,000(税込) |
| 1.印刷料金 | 15,000枚×@5.9= 88,500(税込) (-737"40部)
20,000枚×@5.6=112,000(税込) (-737"50部) |

会員維持・増強に関する手順書の協議時の参考資料

上記手順書の協議頂く際の参考資料を纏めて見ました、ミッション 1.5 達成には是非必要だと思われますので何卒よろしくお願い申し上げます。

- ① ライオンズクラブ国際協会のパンフレット。
 - ・各クラブにキャビネット事務局より送付お願いします。(一クラブ 50 部)
- ② 各クラブ独自のパンフレットを見本を参考にして作成。
 - ・各クラブにキャビネット事務局よりデータで送る。
- ③ ライオンズクラブ申込書。
 - ・クラブで使用している物を使う。

※上記 3 点を一セットとして会員入会勧誘時に活用する。

- ④ 会員維持・増強に関する手順書
 - ・クラブの常備品として、会員維持・増強会議の際活用する。
 - ・各クラブにキャビネット事務局よりデータで送る。
- ⑤ ライオンズクラブ国際協会のパンフレット作製見積書。
 - ・クラブガイダンス 使用説明。
 - ・15000 枚の場合一クラブ約 40 部。¥158500
 - ・20000 枚の場合一クラブ約 50 部。¥182000

336 複合地区長期計画委員長 酒井公一



ライオンズクラブ国際協会
336 複合地区 長期計画委員会

会員維持・増強に関する手順書

- 現在の 336 複合地区の会員減少は危機的な現状である。
- 本手順書を参考にし、会員維持・増強に繋げましょう。
- 各クラブ会長・会員委員長を先頭に 336 複合地区に風を起こし、わくわくするようなクラブ作りを成し遂げましょう。

336 複合地区 ガバナー協議会議長 澤 辰水
336 各地区ガバナー
336 各地区 GMT コーディネーター
336 複合地区長期計画委員長 酒井 公一

今後の中、長期的な会員維持の進め方

①従来からのライオンズ活動を根本的に考え直し、思い切った対策を打ち出し実行してみる。

- ・マンネリ化した例会及び奉仕活動を見直し、飲み会例会、

花見・紅葉見学例会、継続的な清掃例会、各施設慰問例会など有意義で楽しい例会。(わくわくするようなクラブ作り)

②入会金他各会費の徹底した見直しを行い、各自の経費の軽減を行う。

③例会出席の大切さを認識し、コミュニケーション作りを心掛ける。

(グループ分けを行い出席率を上げる、A地区で成功している)

④入会した意義を確認し、奉仕の重要性を認識し、会員の資質向上を計る。

今後の中、長期的な会員増強の進め方

- ① クラブ内に長期計画委員会を立ち上げて、月二回の例会のどちらかが会員維持・増強についての協議時間を設け、会長・会員委員長が座長となり前会員で真剣にディスカッションを行う。
- ② 複合地区全体でライオンズクラブの魅力あるパンフレットを作成し活用する。同時にSNS、ホームページ等ITを活用したPRも行う。

③ 入会可能な方の掘り起こしを行い積極的な声掛けをおこなう。

(自分の周りには必ず入会可能な方がいる、声掛けをする勇気が大切)

- ④ 奉仕活動の素晴らしさを話し、経費が必要なことも話す。
- ⑤ 女性メンバーと一緒に入会活動を行う。(B地区で成功している)
- ⑥ 退会者の実態を調べ再入会を促す。
- ⑦ FWT、クラブ支部の結成にも力を入れる。



ライオンズクラブ国際協会 会員招請及び入会申請書

ライオンズクラブ名: _____
スポンサーとなる会員: _____
名前: _____ 苗字: _____
性別: ☐ 男 ☐ 女 ☐ ノンバイナリー ☐ 答えたくない 職業: _____
生年月日 _____ 配偶者氏名: _____
住所: _____
市町村: _____ 都道府県: _____ 郵便番号: _____ 国名: _____
電話: _____ Eメール: _____

以下の資格基準と納入金をご確認ください。

私は: ☐ 新会員 ☐ 元会員 ☐ 転入会員 会員番号: _____
(不明の場合はstats@lionsclubs.orgにEメールでお問い合わせください)
前所属クラブ名: _____ 前所属クラブ番号: _____
☐ 家族会員 ☐ 学生会員 ☐ 現または元レオ ☐ 若年成人

入会費として\$ _____、および国際会費、複合地区会費、地区会費、クラブ会費として\$ _____を同封いたします。

ライオンズクラブ国際協会への入会招請をお受けするとともに、入会が認められるのは、善良な徳性の持主で、声望の高い者に限られていることを了解します。また、公共心に富む人々とともに地域社会のために奉仕をすることの重要性を認識し、私が会員として認められるのは、クラブ理事会による承認がおりてからであることを理解いたします。

署名: _____ 日付: _____

クラブ幹事記入欄

ここに記される会員候補者の本ライオンズクラブへの入会が理事会によって承認されたことを確認いたします。

クラブ幹事署名: _____

私たちの使命

ライオンズクラブを通じて、ボランティアに社会奉仕の手段を与え、人道的ニーズを満たし、平和と国際理解を育む。

見本



確認事項:

- 必要事項がもれなく記入された本書はクラブで保管する。ライオンズクラブ国際協会には送付しない。
- 会員はMyLCIを使用して登録するか、月例役員報告書に会員の住所氏名を記入して提出する。
- 入会費と会費を受け取り、新会員に会員カードを交付したら、受け取った納入金をクラブ会計に渡す。
- 新会員の住所氏名をクラブ名簿と郵送先リストに加える。
- 新会員が新会員キットを受け取ったことを確認する。キットの中身は入会式で新会員に贈呈される。新会員の会員証書は入会式の前に完成させておく。
- 新会員キットには、クラブ用品ストア (www2.lionsclubs.org) 用のクーポンが含まれている。新会員がクーポンを使用できる用品(シャツやバッジなど)を閲覧できるよう、そのウェブサイトを紹介する。



見 本

ライオンズクラブ国際協会 336-A 地区 7R-3Z

高知 **りょうま** ライオンズクラブ

私達と共に楽しく誇りをもって奉仕活動しましょう！

- 結成日／(1997 年)平成 9 年 12 月 4 日
- 承認／(1998 年)平成 10 年 2 月 28 日
日本→3307 番目 地区(四国)→149 番目 リジョン→14 番目
- 事務所
〒780-0816 高知県高知市南宝永町 4-2(高知プリンスホテル)
TEL 090-5140-4718 FAX 088-882-3650
- 例会場所
〒780-0870 高知県高知市本町 5-6-42(高知会館)
TEL 088-823-7123
- 例会日時／第一・第三木曜日 18:30～19:45
- 姉妹提携クラブ／下関ライオンズクラブ
- 友好クラブ／高松紫雲ライオンズクラブ



公共公園・トイレ清掃奉仕活動

高知 **りょうま** ライオンズクラブのアクティビティー（奉仕活動）



高知りょうまライオンズ 高知県少年柔道大会



高知市内子ども食堂へ大型冷蔵庫寄贈



高知大学留学生による紙すき体験



清掃活動



第四小学校 りょうま文庫寄贈



よさこい鳴子踊り りょうま連



チャリティーダンスパーティー

あなたの入会を
私たちはお待ちしております